

10 バケツ低温流通集出荷施設

1 バケツ低温流通システムの内容

バケツ検査用システム、バケツ立体保冷倉庫、倉庫用搬入・搬出クレーン、専用ハードコンテナ、バケツ自動積込装置、予冷库 ほか

2 事業実施主体

市町、農業協同組合連合会、農業協同組合、農業公社、土地改良区、農事組合法人、農事組合法人以外の農業生産法人、特定農業団体、その他農業者の組織する団体等



3 事業採択要件

受益農家及び事業参加者5戸以上であること
事業対象作物の作付面積が露地花き5ha、施設花き3ha以上(中山間地域等は露地花き3ha、施設花き2ha以上)であること
原則として総事業費5千万円以上であること
産地構造改革計画及び経営改革計画が策定され、農林事務所長が受理していること
成果目標の基準をみたしていること

4 補助率

事業費の1/2以内

5 達成すべき成果目標基準(主なもの)

採択は成果目標と現況値からなる「配分基準」等に応じて得られるポイントの高い順。配分基準は事業内容ごとに設定された中から2つまで選択する。

(配分基準の例)

全出荷量に占める湿式低温流通の割合が5ポイント以上増加
単位面積当たり又は単位収量当り労働時間を5%以上縮減
10a当たりの収量を3%以上増加
秀品その他品質の上位規格品の割合を3ポイント以上増加
全出荷量に占める産地オリジナル品種の出荷割合を3ポイント以上増加
全出荷量に占める契約取引の割合を3ポイント以上増加

< 問い合わせ先 >

静岡県 農林事務所(課) 電話: - - -、FAX: - - -
静岡県経済産業部農林業局みかん園芸課 電話: 054-221-2669、FAX: 054-221-1351

詳細については<問い合わせ先>にお問い合わせください